

# BM-EA21-2005-2 (エコアクション21)

エコアクション21の登録申請を2005年6月22日に行い、現地審査を2005年7月19日に受審して、2005年11月1日付で認証・登録されました。

また、2005年10月22日には、事務所(開発センタ)移転を行いましたので、新事務所対応及び現地審査時指摘改善事項対応を含め、2005年度期首に策定した内容との差分を変更内容として記述します。

## 目次

No	項目名	
1.	環境方針と文書管理	P2
2.	環境目標と活動計画	P3
3.	環境関連法規の取りまとめ	P4
4.	緊急事態の想定結果及びその対策	P5

## 改訂履歴 (作成・改訂の責任者:環境管理責任者)

No	改訂日	改訂者	改訂項目	改訂概要(理由・内容)
1.	2005/11/30	佐倉井	全項目	新規作成



# 1. 環境方針と文書管理

## BM-EA21 環境基本方針

株式会社ブリッジ・メタウェアは、「問題、ニーズから本質的な解決、サービスを「メタウェア」として創造提供すること。」という企業理念と行動指針をもとに、地球環境の保全に関して自主的かつ積極的な取り組みを行います。

- 1.環境管理体制  
環境担当役員を代表取締役とし、環境管理の責任と権限を明確にして、環境保全活動を推進します。
- 2.法規制の遵守  
国や地方自治体等の環境規制を遵守するとともに、自主管理基準を定めて、環境保全に努めます。
- 3.環境負荷の低減  
事業活動において、省エネルギー、省資源、廃棄物の分別、削減の目標設定と定期的見直しをおこない、継続的な管理と改善に努めます。
  - 1) 省エネルギー
    - 使用電力の情報収集を毎月行い、継続的な管理と改善に取り組みます。  
コンピュータサーバ等の動作維持に必要な電気消費量は、その動作維持条件(台数、室温、湿度など)の見直し、照明を含めた節電や使用機器のエネルギー効率改善を含めた対策で取り組みます。
  - 2) 省資源
    - 事務用品等の購入明細の情報収集を毎月行い、継続的な管理と改善に取り組みます。  
エコマーク商品の優先購入、特にパソコンの購入においてはPCリサイクル等のリサイクル対応商品を対象とします。
  - 3) 廃棄物の分別、削減
    - 規定した分別廃棄の実施と廃棄時の減容量化に取り組みます。
    - 分別種類毎に廃棄量(概算の容量及び重量)の情報収集を毎月行い、継続的な管理と改善に取り組みます。
    - 情報セキュリティ対策  
情報資産(個人情報を含む)の廃棄に関しては管理廃棄の対象とし、社内規程類に従い裁断、破砕など必要な処置を加えるとともに、選定した廃棄委託先に処理を委託して廃棄情報等からの情報漏洩防止に取り組みます。
- 4.教育訓練  
毎月1回の定例会議での環境情報の提供により、環境保全に向けた全従業員の意識高揚を図ります。
- 5.社会との共生  
事業活動の場の提供元との環境保全活動に協力します。
- 6.環境基本方針の公開  
このBM-EA21環境基本方針は、社内外に公開します。

株)ブリッジ・メタウェア 代表取締役 佐倉井 章

2005/04/02 改訂 V1.1  
 2004/07/12 初版 V1.0  
 2004/06/30 宣言



EA21 審査時改善指摘事項:  
 環境方針の制定日は2004年6月末日になっています。正確な月日に訂正して下さい。

「2004年6月末日」での記載項目は全て「2004年6月30日」に訂正  
改訂後の内容の変更は、ありません。

## 文書管理

文書ファイル名と所在位置の対応表は存在したが、エクセル内シート別記録情報などを含め関連文書の参照が、困難であった。



EA21 審査時改善指摘事項:  
 EA21 関連文書の所在位置が誰にも分かるよう「一覧表」を作成して下さい。

EA21関連文書は、所定のディレクトリ以下にまとめ、活動経緯・計画および各年度活動別に文書リンクを記載した関連文書索引用情報を作成します。  
当該関連文書索引用情報と追加作成文書の管理を行い、改善指摘事項に対応するものとします。

株)ブリッジ・メタウェア 代表取締役 佐倉井 章

2005/04/02 改訂 V1.1  
 2004/07/12 初版 V1.0

## 2. 環境目標と活動計画

2005年度は、事業規模活動が前期末×(前期中の規模伸長:前期末/前期首)で推移し、中期目標である前期10%削減を行うものとして以下の管理目標値を設定し、活動するものとします。

分類	項目	管理目標	前年度比	前年度実績	活動比	削減率	(事業規模)活動比適用理由
総エネルギー投入量	購入電力	335.00[KMJ]	1.044	320.88[KMJ]	1.16	0.9	(前期末売上×(前期末売上/前期首売上目標))/前期首売上目標:(8900×(8900/8250))/8250
	化石燃料	55.81[KMJ]	1.62	34.453[KMJ]	1.8	0.9	(今期集計年間台数)/前期集計台数:(3×12)/(1×8+3×4)
【温室効果ガス排出量】	【二酸化炭素】	16.991[t-CO2]	1.044	16.275[t-CO2]	1.16	0.9	(前期末売上×(前期末売上/前期首売上目標))/前期首売上目標:(8900×(8900/8250))/8250
【廃棄物等総排出量】	再生利用(缶、瓶)	36.49[Kg]	1.179	30.95[Kg]	1.31	0.9	(前期末人員×(前期末人員/前期首人員))/前期首人員:(8×(8/7))/7
	単純焼却	301.94[Kg]	1.179	256.1[Kg]	1.31	0.9	(前期末人員×(前期末人員/前期首人員))/前期首人員:(8×(8/7))/7

環境目標及び環境活動計画	
<b>環境目標</b>	
<b>単年度(2005年度)</b>	
目標	(A:2004年度の実績×B:各事業活動規模比)×0.9の値を上限に管理・改善を実施する
<二酸化炭素排出量>	使用電力の管理、節電 16.991 t-CO2 (A:16.275t-CO2, B:1.16) <電 力> 335.00KMJ (A:320.88KMJ, B:1.16) <ガソリン> 55.81KMJ (A:34.453KMJ, B:1.8)
<廃棄物排出量>	分別の徹底、産業廃棄物の管理 カン・ビン:36.49Kg (A:30.95Kg B:1.31) 紙・プラ・厨芥:301.94Kg(A:256.1Kg, B:1.31)
<総排水量>	台所合成洗剤の低減、節水
<b>中期(2006~2008年度)</b>	
目標	環境経営システム見直しにより、2004年度管理実績を元に各項目の事業活動規模比で前年度10%削減を図る
<b>環境活動計画</b>	
期限担当	2005/3~2006/2E(2005年度) 代表取締役
活動項目	2004年度EA21の自社導入(BM-EA21)継続と第三者認定の取得
達成手段	エコアクション21(環境活動評価プログラム)2004年版の活用
期限担当	~2006/2E 環境管理責任者
活動項目	2005年度目標を設定し管理・改善を実施する
達成手段	管理情報の収集と対策・手段
1) 省エネルギー	■使用電力の情報収集を毎月行う コンピュータサーバ等の動作維持に必要な電気消費量は、その動作維持条件(台数、室温、湿度など)の見直し、照明を含めた節電や使用機器のエネルギー効率改善を含めた対策を行う
2) 省資源	■事務用品等の購入明細の情報収集を毎月行う エコマーク商品の優先購入、特にパソコンの購入においてはPCRリサイクル等のリサイクル対応商品を対象とする
3) 廃棄物の分別、削減および管理廃棄	■規定した分別廃棄の実施と廃棄時の減容量化を行う ■分別種類毎に廃棄量(概算の容量および重量)の情報収集を毎月行う ■情報資産(個人情報を含む)の廃棄は、社内規程類従い管理廃棄する

事務所床面積の増加比/年度  
= (旧事務所床面積\*8 + 新事務所床面積\*4)/(旧事務所床面積\*12) = 1.22

上記の事業活動環境の増加分は、CO2の月平均管理目標値に反映し管理目標を1.22倍として臨時対応します。ただし、他項目は現行のままの管理目標値として以下、当年期首時点の計画外要因の影響を把握するものとします。  
・旧事務所での空調機器の制御不良等による消費電力の急増があったこと  
・新事務所での使用電力は調査(空調機器の制御とサーバ機器環境の調査)中であること  
・移転に伴い、オフィス家具などの入れ替えで廃棄品の排出量の増加があったこと

環境目標	
<b>単年度(2005年度)</b>	
目標	(A:2004年度の実績×B:各事業活動規模比)×0.9の値を上限に管理・改善を実施する
<二酸化炭素排出量>	使用電力の管理、節電 20.729 t-CO2 [16.991 t-CO2 (A:16.275t-CO2, B:1.16)]×1.22 <電 力> 335.00KMJ (A:320.88KMJ, B:1.16) <ガソリン> 55.81KMJ (A:34.453KMJ, B:1.8)
<廃棄物排出量>	分別の徹底、産業廃棄物の管理 カン・ビン:36.49Kg (A:30.95Kg B:1.31) 紙・プラ・厨芥:301.94Kg(A:256.1Kg, B:1.31)
<総排水量>	台所合成洗剤の低減、節水
<b>中期(2006~2008年度)</b>	
目標	環境経営システム見直しにより、2004年度管理実績を元に各項目の事業活動規模比で前年度10%削減を図る

EA21審査時改善指摘事項:  
環境目標、環境活動計画書、環境活動結果の確認、評価は、比較・管理しやすい表にまとめて下さい。

環境活動計画は、中期目標、単年度目標、責任者名、施策内容、スケジュール、実施結果等を記載できる表の作成が望ましい。  
その結果、環境活動結果の確認、評価は、環境活動計画の中期目標、単年度目標に続いて活動結果、確認・評価等を記載する表を作成することにより、環境目標~評価結果を時系列で比較・管理できます。

環境レポート及び次年度の計画に関しては、売上当り、従業員当り、床面積当り等の活動規模要素別に経過実績との比較などが容易になるよう対応検討するとともに、上記改善指摘事項を踏まえた表の作成を行うものとします。

### 3. 環境関連法規の取りまとめ

- 一般廃棄物以外の廃棄物に関して、以下に廃棄手順と確認関連法規等を記載する。
- 一般廃棄物以外の廃棄物に関する廃棄手順について
- 一般廃棄物以外の廃棄物に関する処理は、環境管理責任者が行うものとする。

- 1) 廃棄対象の大分類と廃棄台帳の作成
  - 大分類A: オフィス家具(机、椅子、棚等)
  - 大分類B: 特定家庭用機器(エアコン、テレビ、電気冷蔵庫、電気洗濯機)
  - 大分類C: 電子機器・情報処理機器等
  - などの大分類を行い廃棄台帳を作成し記載する。
- 2) 廃棄対象の大分類毎の最新関連廃棄処分規制の確認を行う。
  - 大分類毎に関連廃棄処分規制を確認する。
  - 分類A: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(「廃掃法」)等
  - 分類B: 家電リサイクル法等
  - 分類C: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(「廃掃法」)循環型社会の形成の推進のための基本法等
- 3) 廃棄対象の大分類毎の処分・依頼を行う。
  - 契約回収業者への個別処分依頼
  - リサイクル業者または広域再生利用指定産業廃棄物処理業者への依頼などを決定し、処理依頼先及び対象品明細を廃棄台帳に記述し保管する。(依頼先や依頼方法で規制がある場合には、該当規制に従うものとする)
- 4) 廃棄対象が資産管理対象の場合は資産管理台帳の更新を行う。
  - 廃棄対象物が資産管理登録対象である場合には処分(売却、廃棄)についての更新処理を行う
- 5) 廃棄対象が情報資産(個人情報を含む)場合には、管理廃棄の対象とし、社内規程類に従い裁断、破砕など必要な処置を加えるとともに、選定した廃棄委託先に処理を委託して廃棄情報等からの情報漏洩防止を行う。



環境活動レポートの環境関連法規への違反、訴訟等の有無は、自社が関係する環境関連法規等を明確にし、法律違反、訴訟等の有無の期間を記載して下さい。

次回環境活動レポート発行時に自社が関係する環境関連法規名等及び、法律違反、訴訟等の有無の期間明記する。

簡素な表とし、期間には「年度」等を用いず記載する。

関連情報	情報収集先
1 家電リサイクル法や循環型社会の形成の推進のための基本法	環境省>廃棄物・リサイクル対策 <a href="http://www.env.go.jp/recycle/index.html">http://www.env.go.jp/recycle/index.html</a>
2 事業活動に伴って発生する廃棄物の処理について	横浜市 <a href="http://www.city.yokohama.jp/me/cplan/epb/haiki/page01/gigyokatudou.html#manufe">http://www.city.yokohama.jp/me/cplan/epb/haiki/page01/gigyokatudou.html#manufe</a>
3 環境省関係	環境省TOP 環境省 <a href="http://www.env.go.jp/index.html">http://www.env.go.jp/index.html</a> 環境管理システム、グリーン購入法等 環境省>総合環境政策 <a href="http://www.env.go.jp/policy/index.html">http://www.env.go.jp/policy/index.html</a> EA21等 事業者の広場 事業者の環境への取組 <a href="http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/04-5.html">http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/04-5.html</a>
4 横浜市関係	横浜市TOP 横浜市 <a href="http://www.city.yokohama.jp/front/welcome.html">http://www.city.yokohama.jp/front/welcome.html</a> 「環境」関係サブメニュー 横浜市>環境 <a href="http://www.city.yokohama.jp/front/sub/epb.html#1">http://www.city.yokohama.jp/front/sub/epb.html#1</a> 事業系ごみ関係 横浜市>事業系ごみ <a href="http://www.city.yokohama.jp/me/pcpb/jigyo/index.html">http://www.city.yokohama.jp/me/pcpb/jigyo/index.html</a>
5 個人情報保護法(法律(平成15年5月30日法律第57号))	<a href="http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/houritsu/index.html">http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/houritsu/index.html</a>

### 4. 緊急事態の想定結果及びその対策

事業活動における油や化学物質等の取扱がないため対象外とします。

環境上の緊急事態への準備及び対応



EA21 審査時改善指摘事項:  
緊急事態の想定結果及びその対策は、想定されない理由が記載されているが、最低火災を想定した訓練又はテストを実施して下さい。

現在、消防署へ提出済の「消防計画」  
(目的: 火災、地震その他の災害の予防と人命の安全及び被害の軽減を図ること)に沿って  
防火管理を実施している。  
今後、火災を環境上の緊急事態に含め、防火管理と連携した防災教育、訓練を計画、実施する。

	BM-EA21での対応
文書 作成者名、発行日付、(有効期限)を明記する	
環境方針	BM_EA21_yyyy.pdf
環境目標	(yyyyは年度)
環境活動計画	
環境関連法規の取りまとめ	
実施体制	
緊急事態の想定結果及びその対策	(対象外で対応記録なし)
環境活動レポート	BM_EA21_yyyyReport.pdf
■環境方針	
■環境目標とその実績	
■主要な環境活動、計画の内容	
■環境保全活動の取り組み、結果の評価	
■環境関連法規への違反、訴訟等の有無	
一般廃棄物以外の廃棄の手順	BM_EA21_yyyyCARReport.xls
	(yyyyは年度)

	BM-EA21での対応
記録	
環境負への負荷の自己チェック(初期)	BM_EA21_att_01.xls
環境への取組の自己チェック(初期)	BM_EA21_att_02.xls
環境関連法規等の遵守状況のチェック結果	BM_EA21_yyyyCARReport.xls
外部からの苦情などの受付結果	(yyyyは年度)
環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況、その評価結果	
問題点の是正処置及び予防措置の結果	
代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果	
環境上の緊急事態の訓練結果	(対象外で対応記録なし)

環境関連文書及び記録の作成・整理

緊急事態の想定事項: 当該事務所およびビル内の火災

- 防火管理者選任届出書、消防計画届出書の提出
  - 訓練または点検は、ビル側計画と併せて実施する。
    - 初期消火訓練 6ヶ月に1度
    - 通報連絡訓練 6ヶ月に1度
    - 避難誘導訓練 6ヶ月に1度
    - 自主・法定点検 6ヶ月に1度
    - 防災教育訓練 6ヶ月に1度 (採用等必要時は随時)
- 消防組織図および避難経路図を室内に掲示し、  
消防計画の周知、火災予防・出火時の対応確認を教育する。

記述は、  
記録及びチェック&アクション記載用のBM\_EA21\_XXXXCARReport.xls 文書内で  
シート名「緊急事態の訓練・結果」とする。

	BM-EA21での対応
記録	
環境負への負荷の自己チェック(初期)	BM_EA21_att_01.xls
環境への取組の自己チェック(初期)	BM_EA21_att_02.xls
環境関連法規等の遵守状況のチェック結果	BM_EA21_yyyyCARReport.xls
外部からの苦情などの受付結果	(yyyyは年度)
環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況、その評価結果	
問題点の是正処置及び予防措置の結果	
代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果	
環境上の緊急事態の訓練結果	